

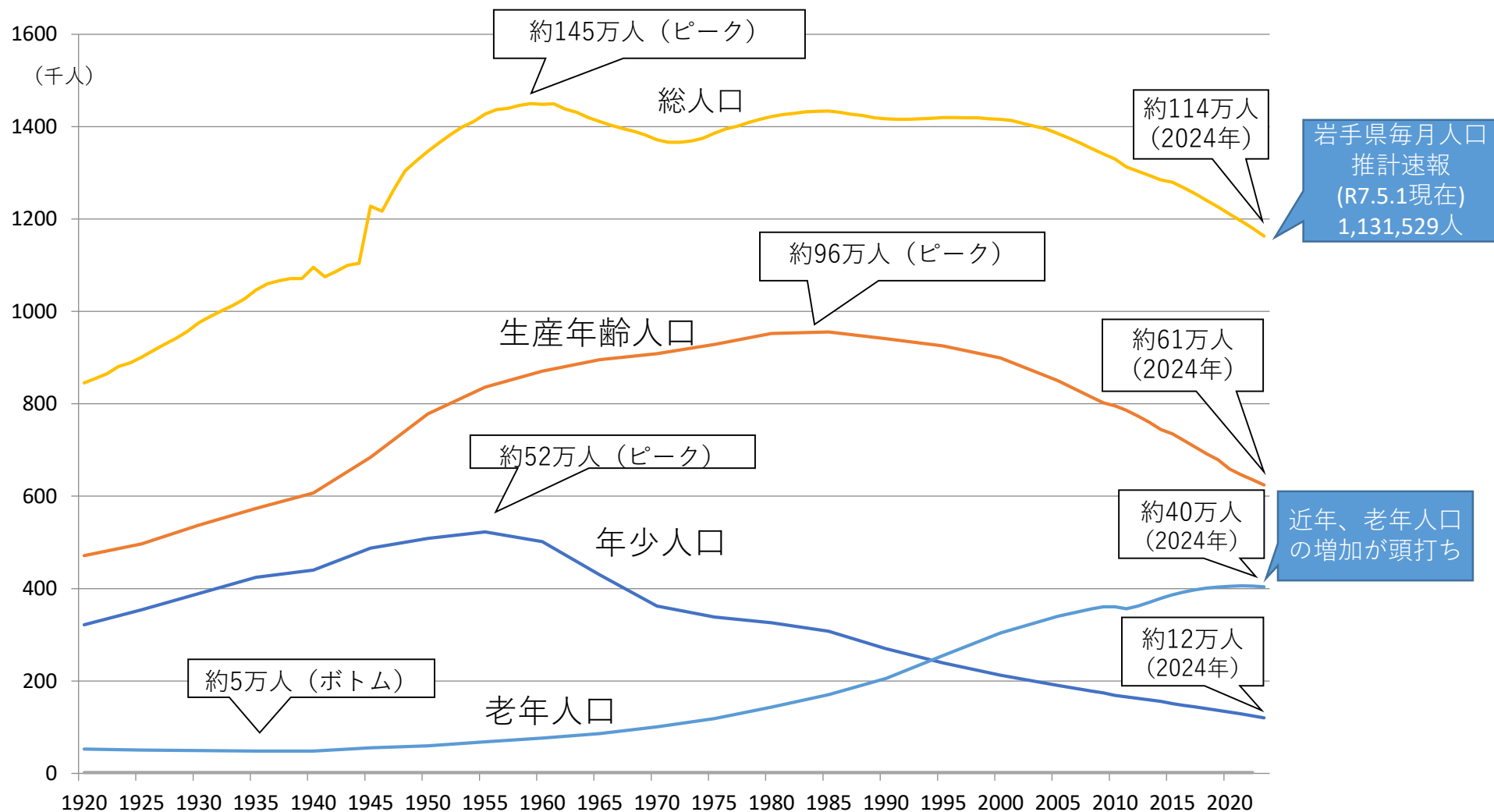
人口の動向と取組の方針について



令和7年6月16日
岩手県人口問題対策本部

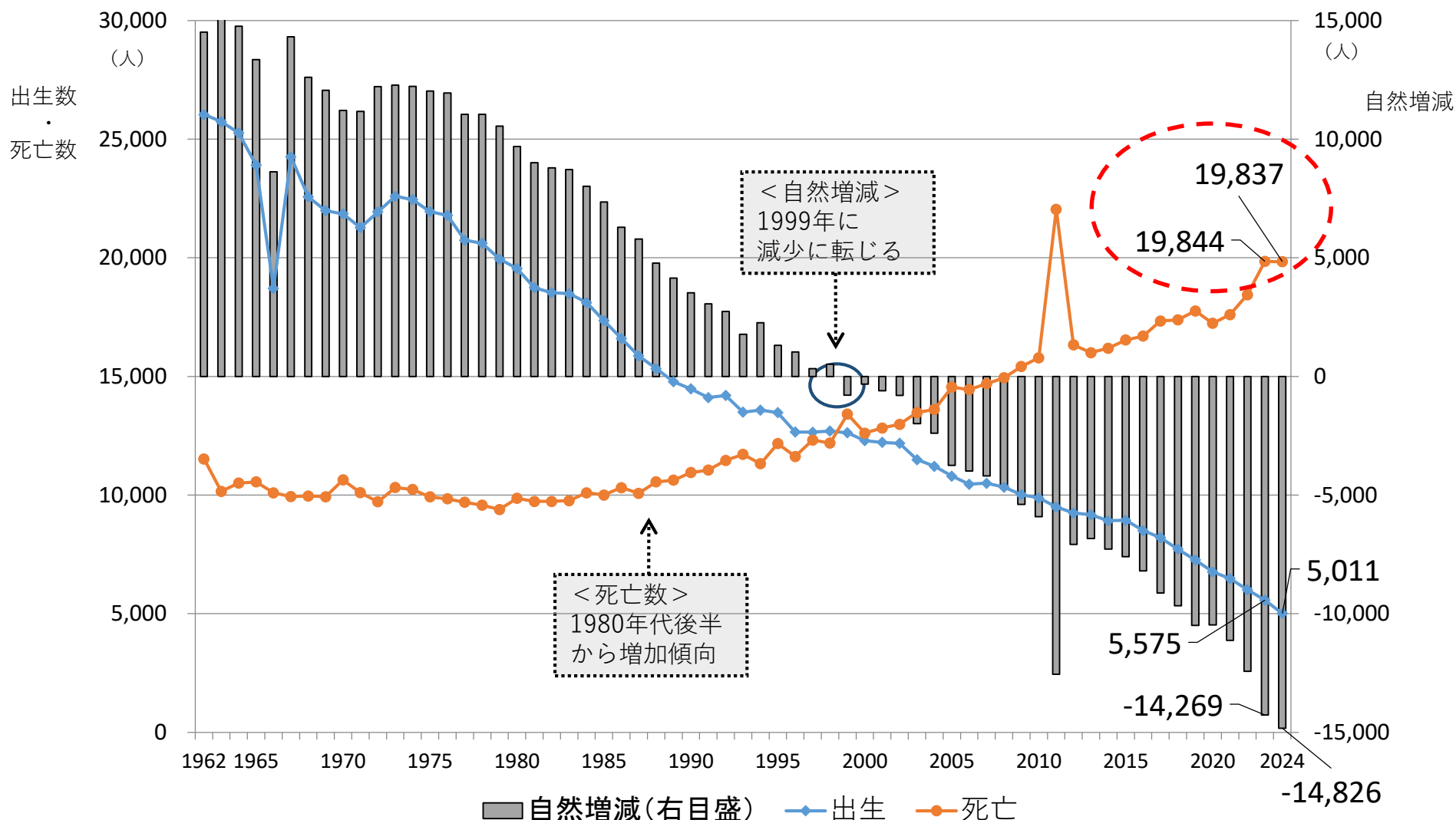
1 岩手県の人口の推移

- 本県の人口は、1960年代の約145万人がピーク
- 2000年代以降は減少傾向であり、2024年は約114万人



2 自然増減の推移

- 本県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向



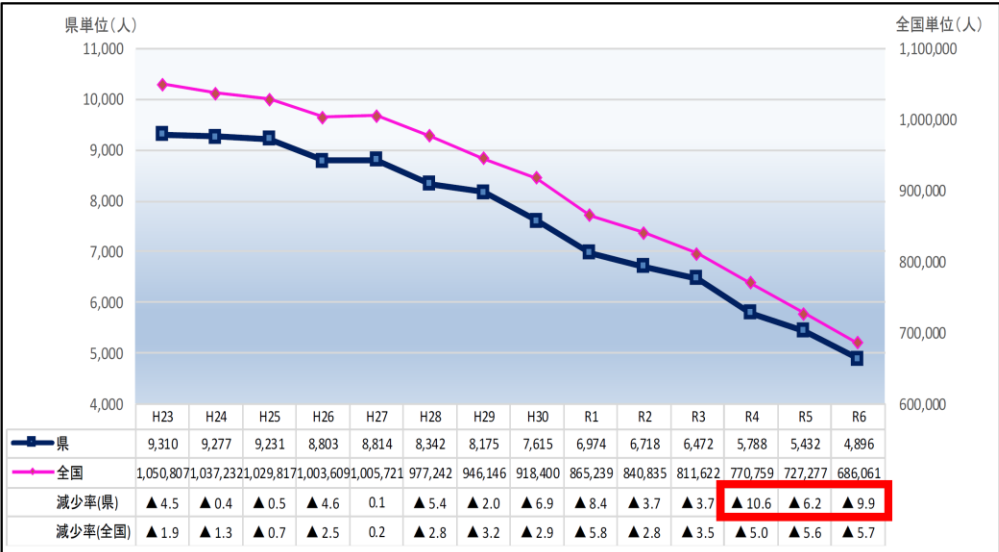
2-1 自然増減の推移

(厚生労働省 R6人口動態統計(概数)より)

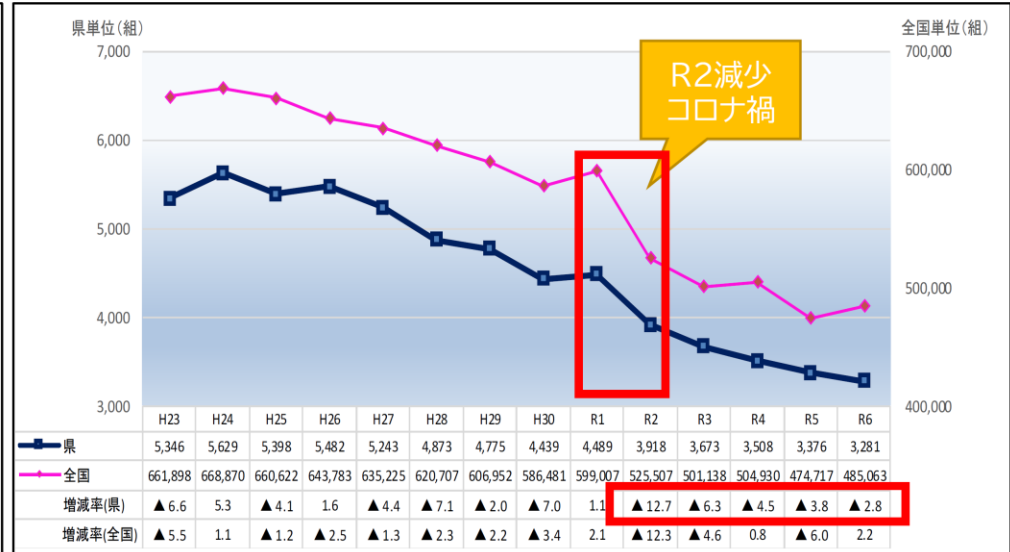
- 合計特殊出生率は、全国、本県ともに減少が続き、過去最低を更新
- 婚姻件数は、全国では前年よりも増加したが、本県では減少
- 出生数は全国、本県ともに減少が続き、過去最低を更新

		R 6	前年 (R 5)	対前年増減	対前年増減%
合計特殊出生率	岩手県	1.09	1.16	▲0.07	—
	全 国	1.15	1.20	▲0.05	—
婚姻件数 (組)	岩手県	3,281	3,376	▲95	▲2.8
	全 国	485,063	474,717	+ 10,346	+ 2.2
出生数 (人)	岩手県	4,896	5,432	▲536	▲9.9
	全 国	686,061	727,277	▲41,216	▲5.7

○出生数

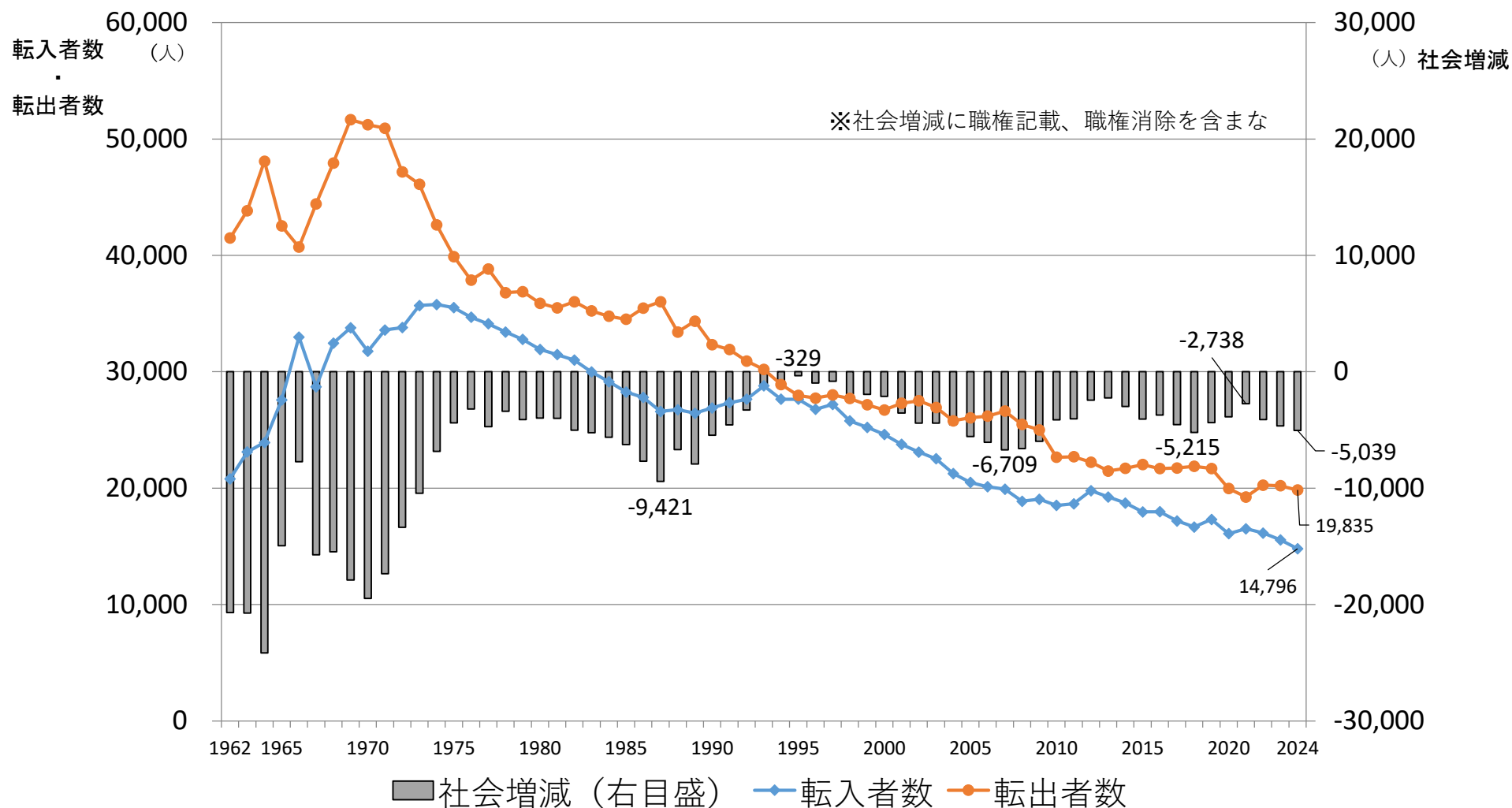


○婚姻件数



3 社会増減の推移

- ・ 本県の社会増減には、1960年代、1980年代後半、2000年代後半の3つの減少ピーク
- ・ 近年は、2018年の▲5,215人から2021年の▲2,738人まで、減少幅が縮小した時期があったが、2024年は▲5,039人



1 自然減・社会減対策

基本的な考え方

性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てや移住・定住など多様なライフステージに応じた支援を強化
令和 7 年度は、人口問題対策本部会議での議論を踏まえ、以下の方向性の下で少子化対策・社会減対策を展開

「施策の推進ポイント」
ジェンダーギャップの解消

少子化対策の強化の 3 つの柱

- 1 有配偶率の向上
＜出会いの機会の確保・創出＞
- 2 有配偶出生率の向上
＜全国トップレベルの子ども・子育て施策の展開＞
- 3 女性の社会減対策
＜雇用労働環境の改善と活躍できる環境の創出＞

＜プラスワン＞
広域振興局を
核とした市町村や
地域の状況に応じた
取組の強化

社会減対策の強化の 3 つの柱

- 1 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上
＜誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくり、海外輸出の促進などによる付加価値額の向上＞
- 2 いわてとのつながりの維持・強化
＜いわてでの“暮らし”や“働き”の応援と魅力発信＞
- 3 地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大
＜地域の生活文化や自然環境を生かしたインバウンド観光等の拡大・交流の促進＞

岩手県のジェンダー・ギャップ指数(2025)

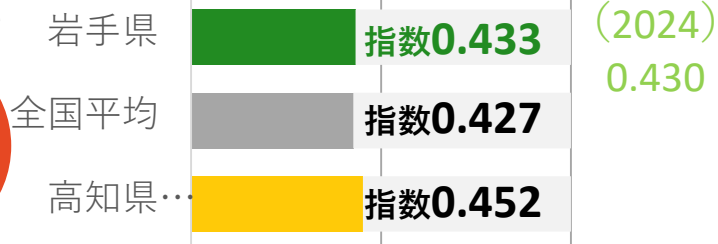
【ジェンダーギャップ指数とは】

都道府県別の男女平等の度合いを可視化するため、世界経済フォーラムに準じた手法で統計処理した指数で、「政治」「行政」「教育」「経済」の4分野について、2022年から毎年国際女性デー（3月8日）に公表されている。

指数が「1」に近づくほど、男女平等となり、指数を通じて地域課題を明らかにし、地域から日本のジェンダー平等を底上げすることを目指している。

経済

10位

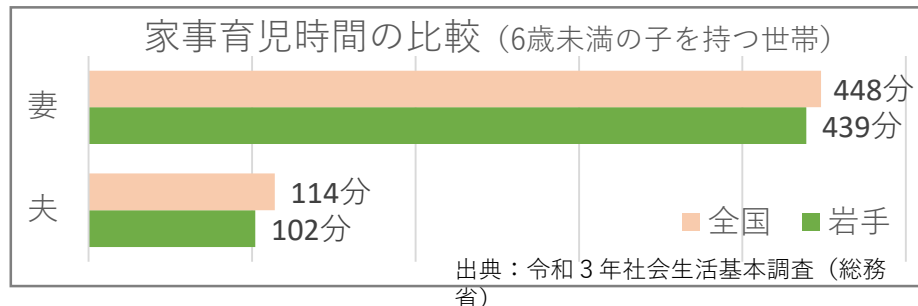


◆ フルタイムで働く女性の賃金が伸びているほか、女性のフルタイム率も比較的高い順位を保っています。

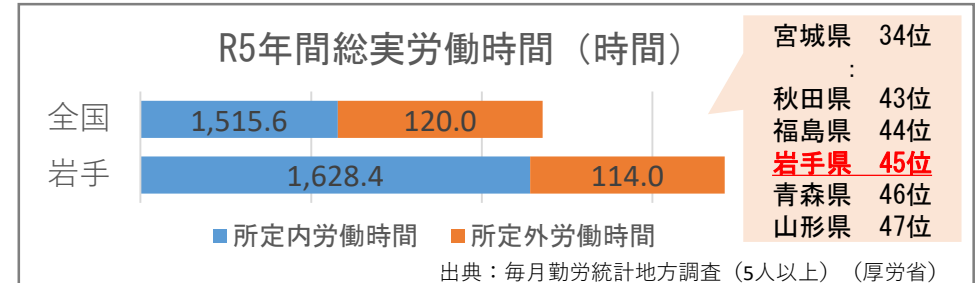
- 就業率の男女差 29位 (0.765)
- フルタイム従事者の男女比 12位 (0.711)
- フルタイム従事者の賃金格差 2位 (0.803)
- 共働き家庭の家事・育児時間の格差 8位 (0.225)
- 企業や法人の役員・管理職 30位 (0.166)
- 社長数 34位 (0.146)
- 農協・漁協役員 35位 (0.056)

(参考) 本県の女性を取り巻く状況

○妻の家事・育児時間は夫の4倍超



○岩手県の年間総実労働時間は全国45位（全国平均+106.8時間）



【岩手県の強みと課題（経済分野以外）】

- ◆ 政治分野
女性ゼロ議会の解消や、これまでに1人もいない女性首長の誕生が課題です。
- ◆ 行政分野
県庁の男性の育休取得率が高く、格差が縮小しています。
- ◆ 教育分野
女性の4年制大学進学率が向上、高校でも女性校長の登用が進んでいます。

行政

27位

岩手県

全国平均

鳥取県
(1位)

(2024)
0.286

指数0.292

指数0.306

指数0.488

- 都道府県職員の管理職 40位 (0.110)
※教育委員会事務局を除く。
- 都道府県の審議会委員 35位 (0.485)
※防災会議を除く。
- 都道府県職員の育休取得率 6位 (0.579)
- 市区町村職員の管理職 23位 (0.214)

政治

41位

岩手県

全国平均

東京都
(1位)

(2024)
0.169

指数0.156

指数0.199

指数0.382

- 都道府県議会議員 32位 (0.116)
- 女性ゼロ議会 28位 (0.879)
※女性ゼロ議会が一つもないことを「1」とする。
- 市区町村議会議員 30位 (0.168)

教育

18位

岩手県

全国平均

徳島県
(1位)

(2024)
0.615

指数0.632

指数0.621

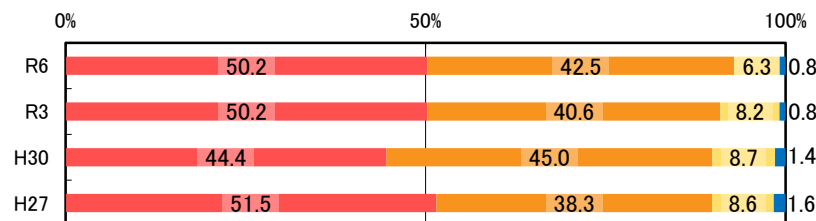
指数0.729

- 4年生大学進学率 7位 (0.969)
- 小学校長 34位 (0.327)
- 中学校長 42位 (0.070)
- 高等学校長 13位 (0.152)

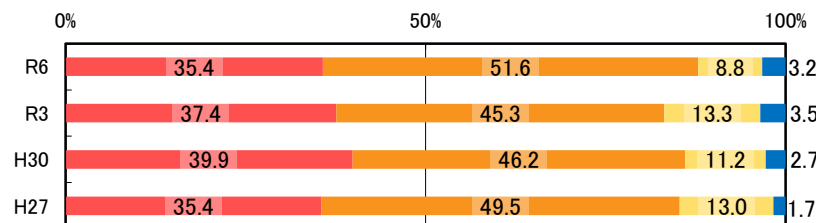
令和6年度意識調査等の結果①【青少年の地域への愛着】

- ◆ 8割以上の青少年が住んでいる地域に愛着をもっており、その割合は増加傾向です。
- ◆ 将来も今住んでいる地域に住んでいたいと考える少年は半数を超えていますが、進学などのため離れることはやむを得ないと考える割合も少なくありません。

【少年】住んでいる地域が好きか

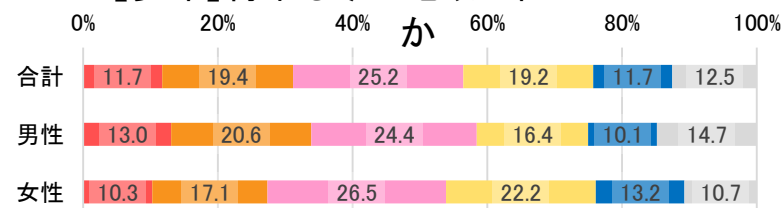


【青年】住んでいる地域が好きか



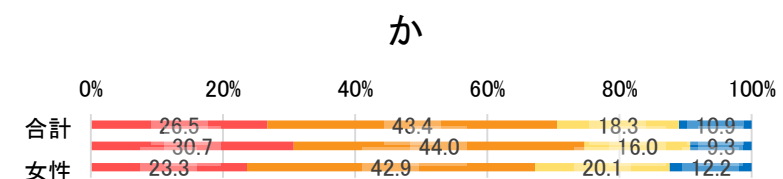
■ 好きである ■ どちらかといえば好きである
■ どちらかといえば好きではない ■ きらいである

【少年】将来も今の地域に住んでいたい



■ 住んでいたい ■ どちらかといえば住んでいたい
■ 住んでいたいが進学などのため離れることはやむを得ない
■ どちらかといえば移りたい ■ 移りたい
■ わからない

【青年】将来も今の地域に住んでいたい



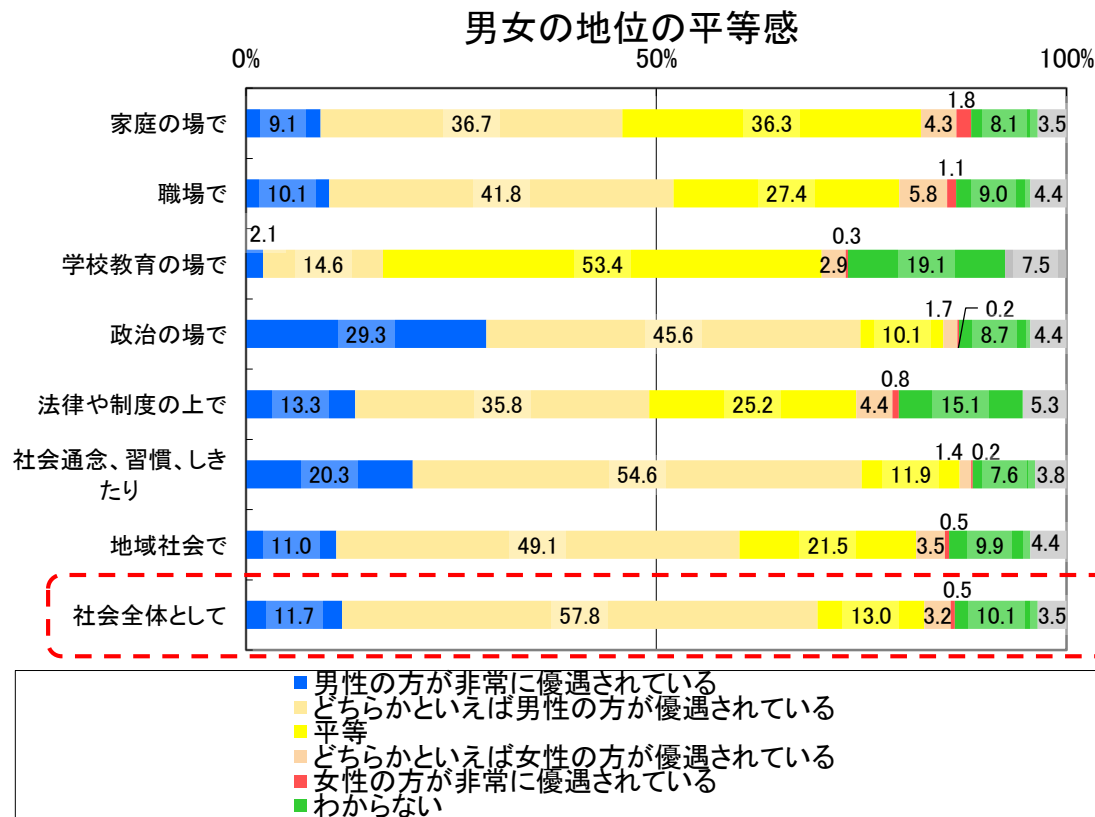
■ 住んでいたい ■ どちらかといえば住んでいたい ■ どちらかといえば移りたい ■ 移りたい

県若者女性協働推進室「令和6年度青少年の健全育成に関する意識調査」

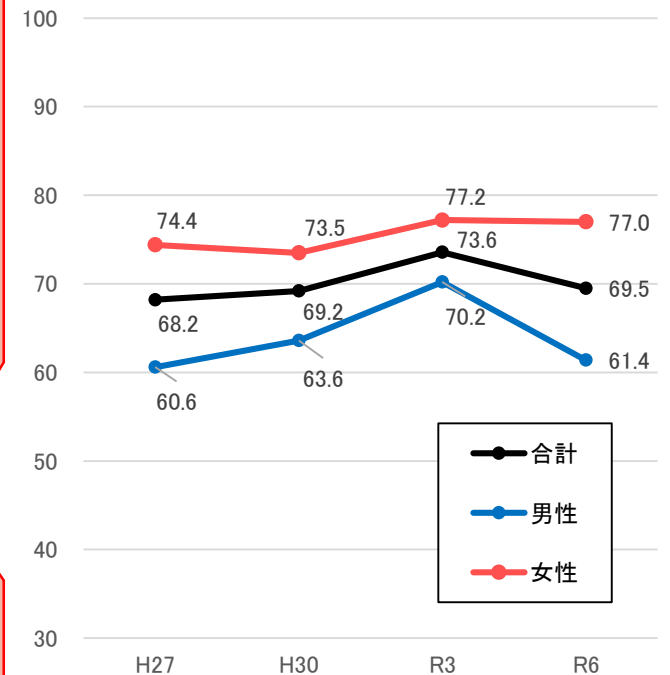
少年（県内居住中高生） N=480 男性=238 女性=234 その他=4 無回答=4
青年（県内居住20～39歳） N=339 男性=150 女性=189 その他=0 無回答=0

令和6年度意識調査等の結果② 【男女の地位の平等感】

- ◆ 職場など多くの場面で「男性が優遇されている」という人の割合が依然として高くなっています。
- ◆ 男女別にみると、「男性が優遇されている」と感じる男性の割合が減少している一方で、女性の割合はほぼ横ばいとなっており、前回調査と比べて男女間で意識の差が広がっています。



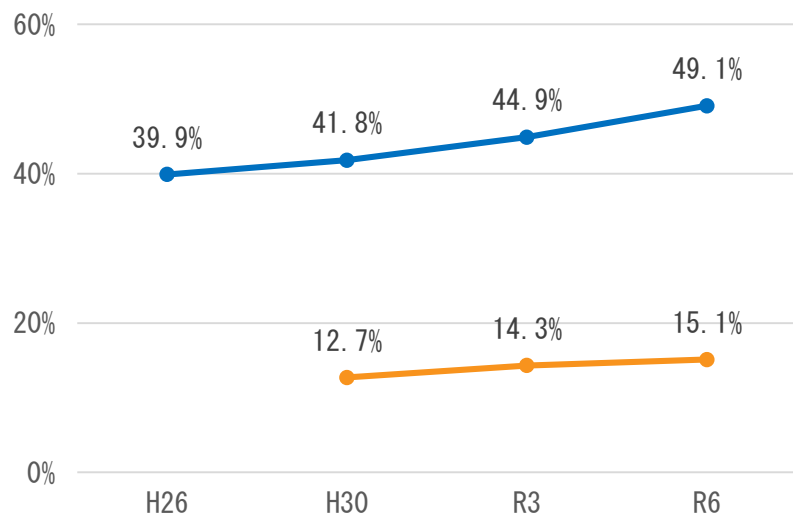
「社会全体で男性が優遇されている」と考える人の割合



令和6年度意識調査等の結果③ 【県内事業所における女性活躍推進の状況】

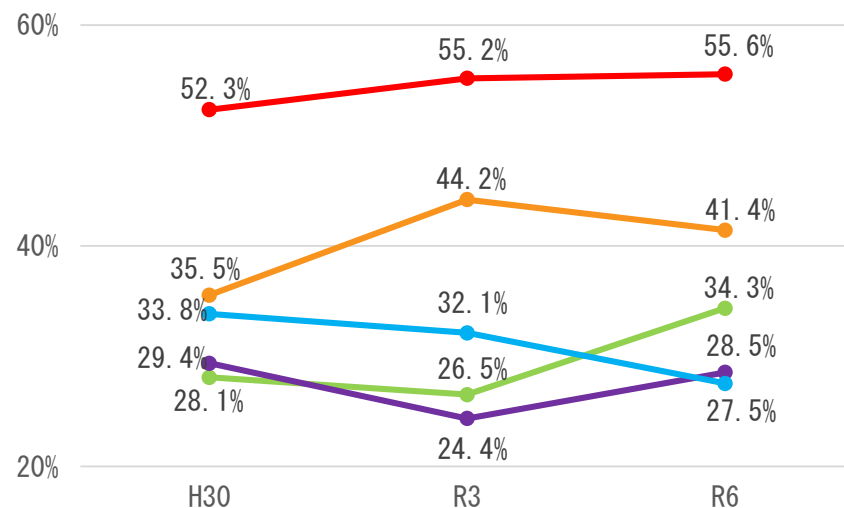
- ◆ 「常用労働者の女性の割合」及び「課長級以上の職に占める女性の割合」は増加傾向にあります。
- ◆ 女性活躍推進における課題については、女性の家庭の負担が重いとの回答が最も多く、育児休業等を利用する従業員をカバーする人的余裕がないと回答した割合が大きく増加しています。

県内の事業所における女性の割合



● 常用労働者のうち女性の割合
● 課長級以上の職に占める女性の割合

女性活躍を推進する上での課題



● 家事・育児・介護等の家庭の負担が重い
● 本人が昇進を望まない
● 育児休業等を利用する従業員をカバーする人的余裕がない
● 時間外労働、深夜勤務をさせにくい
● 担当できる仕事や配置できる部署が限られている

ジェンダーギャップの解消に向けた取組 (主な担当部局)

エンパワーメント

- ・女性のデジタル分野で即戦力として活躍できるスキル取得と就労の支援（環境生活部）
- ・女性の起業支援（商工労働観光部）
- ・農林水産業の女性グループの経営力・自主企画力の向上に向けた取組支援（農林水産部）
- ・女性活躍推進のための社内キーパーソン養成とキャリア形成支援（環境生活部）
- ・いわて女性活躍促進連携会議を通じた取組（環境生活部、復興防災部、保健福祉部、商工労働観光部、農林水産部、県土整備部）

ジェンダー・バイアスの解消

取組支援

- ・男性の家事や育児への参画促進（環境生活部）
- ・男女共同参画サポーターの養成（環境生活部）
- ・働きやすい職場環境の整備（商工労働観光部、環境生活部）
- ・従業員エンゲージメント向上（商工労働観光部、環境生活部）
- ・リスキリング推進支援（商工労働観光部）

・教育現場を通じたジェンダー平等の定着
(教育委員会)

- ・市町村の取組支援（ふるさと振興部、広域振興局等）
- ・いわて未来づくり機構ラウンドテーブルにおける講演会、ディスカッションの実施（政策企画部、環境生活部）
- ・ジェンダーギャップ解消に向けたフォーラムや地域毎の分科会の開催（ふるさと振興部、広域振興局）
- ・「いわてグラフ」を通じた意識啓発と機運醸成（政策企画部）

・「えるぼし」、「くるみん」、「いわて子育てにやさしい企業等」、「いわて女性活躍企業等」の認定・認証推進
(商工労働観光部、保健福祉部、環境生活部)

意識啓発

- ・若者のライフデザイン形成支援（保健福祉部）
- ・外部専門人材を活用した講演等、地域・家庭における固定的性別役割分担意識解消に向けた啓発（環境生活部）
- ・学校等への出前講座等、いわて男女共同参画センターによる取組促進（環境生活部）
- ・経営者、管理者の意識改革（環境生活部、商工労働観光部）
- ・男性社員の意識改革（環境生活部、商工労働観光部）
- ・女性農林漁業者の活躍に関する情報発信、シンポジウム開催（農林水産部）
- ・ものづくり企業や建設業のイメージアップ等の取組（商工労働観光部、県土整備部）

地域・家庭

職場

県職員の取組

- ・職員の育児休業取得の促進等、働きやすい環境づくり
- ・女性職員のキャリア形成支援やマネジメント力向上

県の取組を
随時発信

多様な主体と連携した
オール岩手での推進

若者・女性に「選ばれる岩手」

若者・女性の可処分所得・時間の向上と地域での活躍支援の更なる強化・発信 ～出生数の減少（合計特殊出生率1.09）を踏まえた対策の強化～

可処分所得の向上

- 中小企業における賃上げ環境の整備を支援
【中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助】
- 女性の所得向上のためのスキル取得を支援【女性デジタル人材育成プロジェクト】
- 第2子以降の3歳未満児の保育料等の無償化や妊産婦の通院支援等による負担軽減

可処分時間の向上

- 県内企業における働き方改革の促進や生産性向上を支援
【いわて働き方改革加速化推進事業】
- 所定内労働時間の短縮や子育てしやすい環境整備等を支援【魅力ある職場づくり推進事業】

若者のエンパワーメント

- 若者・女性の起業スタートアップを支援【起業・スタートアップ推進事業】
- ネクジェネフォーラムや若者カフェなど若者の主体的な活動を支援【いわて若者活躍支援強化事業】

ジェンダーギャップの解消

- 企業や地域等における固定的性別役割分担の意識解消を推進【固定的性別役割分担意識解消促進事業】
- 家庭における固定定期性別役割分担意識の解消を推進【いわて家事・育児シェア普及推進事業】
- 女性が働きやすい職場環境づくりを推進【いわて女性活躍支援強化事業】

施策の発信・周知をより一層強化

★これら取組を全庁を挙げて強力に推進

★施策の更なる深化・展開に向けて議論を深め、新たに着手できるものは速やかに実行

施策の更なる深化、展開に向けた論点

★国の地方創生2.0の構想と本県の人口減少対策の方向性は同じ

★引き続き、自然減対策の充実を図りながら、国の地方創生2.0を踏まえ、県の社会減対策において、**ジェンダーギャップの解消**や**海外展開**、**関係人口拡大**等をより一層強化



社会減対策の強化の3つの柱

1 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

＜誰もが働きやすく活躍できる職場環境づくり、海外輸出の促進などによる付加価値額の向上＞

今後の論点（例）

- ・ 男性の意識改革や企業の働き方改革の取組と並行した可処分時間の増加への支援が必要ではないか
- ・ 各種認証制度等を活用した企業における取組の促進を強化するべきでは

2 いわてとのつながりの維持・強化

＜いわてでの“暮らし”や“働き”の応援と魅力発信＞

今後の論点（例）

- ・ 若者、女性をひきつける、より効果的、戦略的な魅力発信や企業とのマッチングができないか
- ・ 地域おこし協力隊の定着率向上など、移住・定住促進の強化が必要では

3 地域の価値や魅力の発信による交流人口・関係人口の拡大

＜地域の生活文化や自然環境を生かしたインバウンド観光等の拡大・交流の促進＞

今後の論点（例）

- ・ 地域の活性化が実感できる関係人口の量的・質的拡大を（地方創生2.0では「ふるさと住民登録制度」を創設）
- ・ 仕事、暮らしの広域化に対応した地域づくりを検討できないか

「地方創生2.0基本構想（案）」（概要）

令和7年6月3日
新しい地方経済・生活環境創生会議
資料1

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始 ・地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応の不足 ・若者や女性の流出要因へのリーチ不足 ・地域のステークホルダーが一体となった取組不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る。

①「強い」経済

- ・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出。

②「豊かな」生活環境

- ・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出。

③「新しい日本・楽しい日本」

- ・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人ひとりが幸せを実感できる地方を創出。

目指す姿を定量的に提示

就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に

など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に

など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に

など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に

など3つの目標

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○OAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。G X・D Xによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結びつき、分野を超えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが面的な広がりには欠けた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、主体、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・G X・D Xを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などの新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・A I・デジタルなどの新技術を活用し、農林水産業のスマート化を進めるほか、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

